令和4年度～8年度　文京区男女平等参画推進計画の重点項目（案）

【資料第2号】

新規施策

【大項目】	【中項目】	【小項目】	【重点】 事業番号	旧	事業名
Ⅰ あらゆる人の人権とその多様性を尊重する意識の形成と取組の推進	1 一人一人の人権を尊重するジェンダー平等教育の推進	(1) 幼少期からの教育の場における学びの機会提供の推進	2	2	学習指導の充実
		(2) 生涯学習における学びの機会提供の推進			
		(3) 理工系分野で活躍する女性の人材育成	8	16	男女平等センターにおける学習機会の充実
	2 ジェンダー平等の意識を高める広報・啓発等の推進	(1) ジェンダー平等の実現に向けた啓発の充実	10	9	男女平等参画啓発事業の充実
			14	13	地域活動団体への男女平等参画の働きかけ
			再掲 8	旧 16	
		(2) あらゆる機会を活用した広報			
	3 性自認及び性的指向に対する理解促進	(1) 多様な性に関する理解促進	再掲 10	旧 9	
		(2) 区職員・教職員への啓発			
	4 政策・方針決定過程における男女平等参画	(1) 政策・方針決定過程への女性の参画推進	25	67	委員会・審議会等への男女平等参画の推進
	5 地域社会における男女平等参画	(1) 地域活動への参画のための活動支援	再掲 14	旧 13	
		(2) 男女平等センターを拠点とした推進	再掲 8	旧 16	
	6 男女平等参画の視点に立った防災対策の推進	(1) 男女平等参画の視点に立った災害時対応			
		(2) 防災に関する活動等への女性の参画推進			
Ⅱ あらゆる人の職業生活における活躍の推進【女性活躍推進計画】	1 ワーク・ライフ・バランスの推進	(1) 男性が家事・育児・介護に主体的に関わる取組の推進	39	20	男性の家庭生活への参画を支援する講座等の実施
		(2) 子育てへの支援			
		(3) 保育環境の充実			
		(4) 介護者等への支援			
	2 自らの能力を発揮し、活躍できる就業環境整備の推進	(1) 働きやすい職場環境の整備・支援	71	55	労働関係セミナーの実施
		(2) 女性の就労・再就職、企業等への支援	78	60	就労支援機関（ハローワーク飯田橋）との連携による就職面接会等の実施
		(3) 多様で柔軟な働き方の支援			
Ⅲ あらゆる暴力の根絶と生涯を通じた心と身体の健康の支援	1 配偶者等からの暴力の根絶と支援【配偶者等暴力防止基本計画】	(1) 配偶者等からの暴力の防止と啓発	83	68	DV防止に向けた意識啓発の推進
		(2) 早期発見と相談体制の充実			
		(3) 被害者の保護から自立・生活再建までを支援する体制の整備			
		(4) 児童等への虐待の防止と支援			
	2 あらゆる暴力の根絶	(1) 子ども・若年層に対する暴力の根絶に向けた対応	102	80	ｾｸｼｬﾙﾊﾗｽﾒﾝﾄ,ｽｸｰﾙﾊﾗｽﾒﾝﾄ,ﾏﾀﾆﾃｨ･ﾊﾗｽﾒﾝﾄ等に関する意識啓発の推進
		(2) 様々なハラスメントや暴力の防止・対応	再掲 102	旧 80	
		(3) 性の商品化とメディアにおける性・暴力表現への対応	再掲 10	旧 9	
	3 生涯を通じた健康支援	(1) 性と生殖に関する健康と権利（ｾｸｼｬﾙ･ﾘﾌﾟﾛﾀﾞｸﾃｨﾌﾞ･ﾍﾙｽ/ﾗｲﾂ）の普及・啓発			
		(2) 保健指導・健康診査の充実			
	4 人権の尊重と自立への支援	(1) 啓発相談機能の充実			
		(2) 貧困等複数の困難を抱える人への各種支援制度の整備			
Ⅳ 推進体制の整備	1 庁内等推進体制の整備・充実	(1) 文京区男女平等参画推進条例の推進			
		(2) 計画の推進と評価体制の確立			
		(3) 区職員への意識啓発及び人材育成	128	118	区職員に対する育児・介護休業制度の普及・啓発
		(4) 苦情申立て制度の運用			
	2 国際社会と国内の取組の積極的理解・連携	(1) 国際社会の取組との連携			
		(2) 国連持続可能な開発のための2030ｱｼﾞｪﾝﾀﾞ（SDGｓ）、女性のｴﾝﾊﾟﾜｰﾒﾝﾄ原則（WEPｓ）の周知・推進			
		(3) 国・都・大学・企業・民間団体との連携の強化			